

市街地再開発事業の推進

【都市再開発課】

1 目 的

土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を行い，中心市街地に求められる都市機能の整備と良好な都市景観を創出するとともに，本市中心市街地の活性化と商業の振興を図るため，市街地再開発事業を推進する。

2 概 要

(1) 重点地区（事業中）

- ・馬場通り中央地区及び馬場通り西地区において，市民が交流できる二荒山神社前拠点広場を創出するとともに，馬場通り中央地区に公共施設を配置することにより，中心市街地の交流拠点を整備する。

◆馬場通り中央地区

事業主体 宇都宮馬場通り中央地区市街地再開発組合
整備施設 商業，業務，公共公益施設，拠点広場（約 1,000 m²） 地上 8 階建
18 年度経過 本体工事着工
19 年度予定 竣工（19. 6 月）

◆馬場通り西地区

事業主体 宇都宮馬場通り西地区市街地再開発組合
整備施設 住宅を主体とした高層ビルで，低層部商業施設を検討
拠点広場（約 800 m²）
18 年度経過 組合設立（19.3 月）
19 年度予定 権利変換計画認可（19.12 月），竣工（22 年度中）

(2) その他の地区（推進地区）

地 区 名	施設内容	スケジュール	備 考
・宇都宮駅西口第四 B （駅前通り 3 丁目） ・千手・宮島 （馬場通り 4 丁目）	都心居住を促進するため，住宅を主体とした 施設計画を検討	19 年度中の都市計画決定を目指す	